

# さっぽろ 市議会云だより



札幌開拓の村

## 平成16年第2回札幌市議会定例会終る

第2回定例会

平成16年度一般会計補正予算などを可決 P.2

代表質問から P.4

第2回臨時会

可決・同意された議案 P.9

その他

市議会タイムマシーン P.10



さっぽろ市議会だより  
No.63 平成16年7月発行

## 平成16年第3回定例会 審議日程（予定）

下表のとおり、9月21日から10月28日までの会期38日間で開かれ、各会派の代表質問は9月28日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程
9月21日火	本会議 （招集日）提案説明など
28日火	本会議 契約案件議決、代表質問
29日水	本会議 代表質問
30日木	本会議 代表質問、議案付託 【決算特別委員会】①
10月1日金	【在任委員会】 （休会）
4日月	本会議 補正予算など議決
5日火	（休会） 【決算特別委員会】②
7日本	（休会） 【決算特別委員会】③
8日水	（休会） 【決算特別委員会】④
13日木	（休会） 【決算特別委員会】⑤
15日金	（休会） 【決算特別委員会】⑥
19日火	（休会） 【決算特別委員会】⑦
21日木	（休会） 【決算特別委員会】⑧
25日月	（休会） 【決算特別委員会】⑨
28日木	本会議 （最終日）



▲表彰状を受け取る小谷信儀議員（右）

去る5月31日、本議会において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰の伝達式が行われました。

これは、5月26日に東京駅で開催された全国市議

会議長会定期総会において、札幌市の議員が動員25年以上的表彰を受けたことにによるものです。

表彰されたのは、小谷信儀議員、伊与部敏雄議員、柴田薰心議員です。

## 全国市議会議長会 表彰状を伝達

## 市議会タイムマシーン



議員会から

ここでは、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介しています。

これは第6期市会です。

### 第6期

昭和17年10月3日～昭和22年4月29日

大正11年の市会開設以来、昭和22年に地方選舉法が施行され、市議会が改組するまで、市会は17回開催されました。



▲第6期会員  
昭和17年 札幌市開空本部が置かれた  
円谷商店撮影



電気局（南2西11）を交通事業所へ  
（現文部省）と改称（昭和18年1月）  
物不足による渋滞、戻りの待機問題  
などで市民の苦情を集め、市電架線  
と地下化が実現され、市交通事業所  
と改称されました。

### この期の主な出来事

- ボツダム宣言受諾（昭和20年8月）
- 本市に進駐軍司令部が設置される（昭和20年10月）
- 日本国憲法公布（昭和21年11月）



第2回 札幌市議会定例会

# 平成16年度一般会計 補正予算などを可決

平成16年第2回定例会は、5月28日から6月9日までの13日間開かれました。

代表質問は6月2日から3日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成16年度一般会計補正予算など議案25件、意見書案6件および決議案2件が全会一致または賛成多数で可決・同意され、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。



## 可決された 主な議案

**主な議案**  
**可決された**

一部改訂  
ホーリー・スキン・セラピーセンターの新規事業  
事業の補助金等である北海道が補助制度を見直すに伴い、さるべ  
なる事業の拡充を図るため、本年1月から対象となる乳幼児の範囲および  
助成の範囲を小学校高学年から小学校  
次の内容で改正する旨を認めたものです。

①制度改正に伴う予算計上額を変更  
するもの

北海道の医療費助成制度の改正に  
伴い、助成対象者および助成内容

平成16年度一般会計補助金予算  
(繰上充当による)補正予算を除く  
次の内容で改正する旨を認めたものです。

②5万円を追加する旨を認めたものです。

③制度改正に伴う予算計上額を変更  
するもの

を受取れるといつてはるが、補助金成員の登録申請手数料などの改定で、建設費の増額によって、年内で新たに算出する必要がある。ただし、乳製品等の生産者市町村が算出する場合に、申請者である場合に、は、自己負担額を初回一販売金額の3%としめた。

札幌市印鑑登録規則の一部改正  
老朽化した月寒保育園からの月寒  
保育園を子育て支援「新たに」仮  
称・豊平区子育て支援セントラルへ  
して建設するための設計費  
硝酸等塗装処理設備の建設について  
て、新規工事費を算出するための  
ため、工期を前倒ししてまいり  
に伴い、総経費の総額が年次割  
額を変更した上で本年度追加する

札幌市体育施設条例の一部改正  
札幌市印鑑登録規則の一部改正  
「性別がいる者に認定」印鑑登録証明書  
の記載事項かの男女の別を削除する  
ものです。

事業費  
新たに国庫補助がない時等の見通  
しを得た事業の経費  
  
旗設の老朽化が著しく即ち撤去水  
ールの移設改築(以下「その位置を  
改めるもの」です)なお新しい源水  
ブルは、本年1月上旬より供用を開  
始する予定です。

緊急地域雇用拡充特別交付金制度  
の延長・改定を求める意見書  
厚生労働省が行なう緊急地域雇用  
創出特別交付金は、平成16年度末  
に事業者登録が終了するとしており  
この制度が終了する前に改定され、改めて  
米国との相次ぐ露骨な核実験に抗議  
する決意

に大きな困難を抱えつつある現状が井川  
田中によれば「即ち核兵器開発の問題」  
大きな影響を及ぼす」といふ感想をされ  
る。よつて、事業の責任者おおぞら賞  
規制の増額制度改定の改革を図る  
べく政府に要望するものだ。

— 真の三位一体改革の実現を求める  
— 北方領土問題の解決促進に関する決議  
— 意見書

三位一体改革が実現されるよう国会  
地方分権の理念を踏まえた、真の  
島、色丹島および国後島、択捉島等  
わが国固有の領土である歯舞群

および政府に次のことを希望するものです。(1)地方の実情などを充分勘

案し、地方交付税の所要総額を確保すること。②国と地方の役割分担に

応した税源移譲を早急に実現する」こと。(3)地方公共団体への負担軽減は絶対に行わないこと。(4)地方財政審日口平和条約の締結による眞の日友好関係を確立するよう政府に要望するものです。

常に支障が生ずる」とがないよう努め下さい。

写真提供／

意見書  
中どりのあら歎育業を実見する

ための法的整備、財源措置などを早急に行なうよう政府に要望するとともに、市町村、民間等からも強く要望する旨を述べた。

拡充を求める意見書  
北海道は、昨年末に「重度心身障害者」「田子家庭」「乳幼児」「老人」の4事業での医療費補助制度の見直しを行った。政府によるもので、これまでの医療費補助制度の見直しは、効率的な介護予防「つなぐ保育」を実現するなど介護予防対策の一環としている。一方で、この制度の運営には多くの問題が指摘されている。たとえば、この制度の運営には多くの問題がある。たとえば、この制度の運営には多くの問題がある。たとえば、この制度の運営には多くの問題がある。

## 代表質問から

6名の議員の質問と、市長などの答弁を  
紹介します。



○新まちづくり計画  
細川正人議員

うかしがかが

答 新まちづくり計画の策定を  
当たっては、近年の厳しさを増す  
政環境や社会経済情勢の見通しが  
きにいく状況を踏まえて、政策目  
を明らかにしながら、札幌市の今  
の進むべき方向性や政策の力点を

聴點の鏡音といつぱん、札幌二  
ノサートホール、キタヨリやカルチャーホー  
ムの森、札幌ドームに於けるスボル  
シ・文化という切り口など、さまざまな  
みなナードーを使った観光行事。  
コンベンションなどが考えられる。  
観光誘致に向け、新たなナードー  
トを使った観光資源の開発について

新規めでやつて計算の策定を実現する  
政策環境や社会経済情勢の見通し、お  
きにこころに余地を踏まえて、  
を明確にしながから、  
を進むべき方向性の決定方針を示す  
建にする」ことが大別であるといふこと  
だ。しかし、と云ふと、井筒重  
的に取り組むべき方針を  
策や事業を計画化するといつては、  
先般セミナーを公表し、  
の問題を解決するための  
いよいよ本題である。  
このセミナー編の策定問題は、  
市民議論の議論のみならず、  
の課題題材を立上げて、  
さまざまな議論を行つたうえで、  
を作成する、即ち、機能的な議論書  
を作成する、いふ。  
に力を入れてきた。  
今後は、新規めでやつて計算の策定を  
してくる都市の将来像について、  
さっぽりやホームペーパーなどによ  
るな方法で市民に十分説明し、  
を推進していくべきだと思ふ。

問 札幌市全体を一つの商品と  
の森、札幌市に「おもてなし」の気持でされ  
る。観光資源重要な要素として  
ス、市民の意識に強く働きかけられ  
とも。観光関連企業で働く人の  
修業などを通じ、街全体のホスピタリティ  
アートの向上に取り組んでいる  
のである。  
全国の観光都市の動向を見ると、回  
体旅行から「体験」が求められる。大  
きな変化が見られ、そうした対応や  
ニーズに応じた多様な観光資源の提  
供が求められている。たとえば、  
供が求められない。そのうえ、  
して朝日資源の開拓も重要な課題と  
認識しておつ。さまざまな観光資源から  
の資源を「取り組んでいかない。  
のもういておもてなしの観光について  
の「おもてなし」の気持でされ  
る。文化アートを通じた観光活性化  
の「おもてなし」という切り口になり、わざわ  
ざ、文化アートを使った観光活性化  
の「おもてなし」とが考へられる。  
観光資源開拓に向け、新たなキーワー  
ドとして「おもてなし」が注目される。  
観光資源開拓に向け、新たなキーワー  
ドとして「おもてなし」が注目される。

計画市議会民選議員が立ち上がり、「市民論議を経て本年4月に(ソシ)ン編纂定に向けての提言があった。結局市の示した案を通りのうの基本田市における自衛隊の立派な戦略問題を申し上げられず、多くの謙譲が残されてしまった懸念がある。

そこで、までの5年計画では、市民意見を取り入れながらも議論は方針でそのままの事業について各段階での検討が受けられなかったが、今計画を受けた評価化されてきたが、今原局の中には、異なっていふ計画から取り残されたなり。金井一郎などへ取り組む姿勢が崩れ、冷ややかにならぬ態度が見えてくるが、この点についての考え方を伺いたい。

また、市長は、札幌のまちづくりの全体像を市民に明確に説明しなくてはならない。この計画では、これまでのまちづくりの進歩性を、どの程度まで達成したのかを示す指標を設けた。

**第1回** 企画企業などは実際に視光に携わる人々がその実感をもつて、大変重要なであると認識している。昨年度から、視光開業企業と実施して、「美容・医療・視覚戦略講習会」において、講師をナイトアカデミー建設的な勉強を見せてもらつておいたところである。

（※） 44年6月の取引額は、いかにもなるかと評議會全体の向を含めて明らかにしてほしい。また現段階で15年度の實質収支、則に主張立場のものなら、なぜその見通しを伺いたい。

中村貢 市長選舉の後、政策的な経済新視点なども当初予算に追加されようとした。

寺田義基 計算整備の変動などによつて、予算が不実定する場合があるのは、市債の償還、地方債の償還、あるいは、市営事業の財源などに併せてたるため確立している。

○(仮称)札幌市視聴覚障害者情報情報文化センター

答 同センターの役割と事業は、一機器の導入などによる情報開発機能を集積した中核施設としての役割を担うと共に、活動スペースの大幅な拡大により、一層充実した事

二

馬鹿の心事

集國圖考

**答** 平成15年度の肉付補正予算では、公約に盛り込んだ重点事業などについて、できる限り早期に着手するよう心掛けるなど、積極的な予算編成を行つた。

時における情報や避難する際の対策などをどのように計画していくか。

業用脚踏むを因るのもとぞあつてし  
る。また、新規事業として視覚障害  
い者への一ツ機器利用開放をはじめ  
て、聴覚障がい者を対象とした字幕  
や手話入りビデオカセットの自主製

民主党・市民の会  
はやしや  
林家 とんでもん平 議員

執行に当たっては、市税をはじめとする歳入の確保はもちろん、歳出においても徹底した事業の効率化と経費の節減に努めてきた。また、地方交付税では当初見積りを上回る額が

ブロッケの発話など、確かに考慮した整備を進めていきたいと思います。また、災害時の安全対策として、火災報知と連動して、光や文字で非常事態を知らせる警報

○財政問題

取り崩す」となく、前年度並みの20

現在、活動している札幌

**問 平成15年度肉付予算（※）**  
で歳入予算に計上した財政調整基金

度末の財政調整基金は、約155億円程度の残高が見込まれるものと考

協会との役割および事業の分担をどのように考えておられるのか。

作るため情報機器の貸出を予定してい

る。やめほが、申込や手話などない

情報を読み取る放送を用意しよ達する」

じぶんの、この辺がいる者放送の

放送はやめておこなつてある。なお、

回線の開設申請は、平成17年

回線を認定してある。

公明党

芦原進議員



平成18年に市立大学に移行予定の札幌市立高等看護学校

○(仮称) 札幌市立大学

問 今年も四一日に遡された地

方開拓行政法(年)により、大学の設

置、運営は市立大学法人制

度を導入することができず、産業

JUの制度のスタートとなり、業

教性の高まることで、産業

教育の運営が取り組みやす

くなるといふのである。市立大学の設

置運営度とすれば、公立大学法

人制度を導入すべきであると考える

がいかがが。

答 大学設置準備委員会において、公立大学法制定を導入すべき

であるという方針が示されている。

前回の答に継続してある

ことは、可能な限り早期に大学院を開

校するとの意見があるが、

また、看護学部なども同じく考

慮の軸に進歩的に対応し、札幌市

はもとより、全道、全国に貢献する

看護師を養成していくべきである

○不登校児童生徒への対応

問 教育委員会は、学校に対し

て不登校児童生徒への必要な姿勢

を示すとともに指導してくるのが伺

ては、不登校の原因が反映されるべき

とは、可能な限り早期に大学院を開

校するとの意見があるが、

また、看護学部なども同じく考

慮の軸に進歩的に対応し、札幌市

はもとより、全道、全国に貢献する

看護師を養成していくべきである

答 スクールカウンセラーは、

現任、中学校教諭のうち49校に配置

してあるが、不登校をはじめとする

さまざまな問題に対する対応力で有効

であると認識しており、全校配置を

実施してきたいと考えている。

また、今後は、スクールカウンセラ

ラーの研修にも、新たに精神科医師

の協力を要請するなど精神科医師と

スクールカウンセラーや関係機関な

どとの連携をより強化していく

と考えている。

○教育基本法

伊藤理智子議員

共産党

問 教育基本法の理理念は、日本国

憲法の精神を教育的基本理念といい、

教育基本法の開拓するものであ

り、個人の尊厳を第一に、真理と平

和を尊ぶる人間の育成を期すもの

と定め、尊厳の上に社会的責任を

たかなる文化の創造をめざす教育を普

及し、徹底する所であると定めてい

る。

問 教育基本法の改定をねらい動

きについて、どのような考え方がある

のか。また、基本法の理念を守りむ

る権利条例は生かす考え方があるのか

伺いたい。

るなど、教育基本法改定をめぐるさ

まざまな動きについても承知してお

る。私にしては、日本国憲法などもい

ある教育基本法の理理念は、尊重して

いくべきものと確信している。したが

い、教育基本法の理理念は、尊重して

いくべきものと確信している。したが

い、教育基本法の理理念は、尊重して

いくべきものと確信している。したが

い、教育基本法の理理念は、尊重して

いくべきものと確信している。したが

い、教育基本法の理理念は、尊重して

いるべきであるとの意見があるが、

市長の考へたところでは、

まだ、看護学部なども同じく考

慮の軸に進歩的に対応し、札幌市

はもとより、全道、全国に貢献する

看護師を養成していくべきである

ことである。

また、奈井江町の取り組みについて

は、奈井江町の取り組みについて

は、奈井江町の取り組みについて

は、奈井江町の取り組みについて

は、奈井江町の取り組みについて

答 教育委員会として、各学

校に致し、不登校の光しが見られる

早い段階から対応するところを

強くめぐらしく指導してくるのが伺

ては、可能限の早期に大学院を開

校するとの意見があるが、

また、看護学部なども同じく考

慮の軸に進歩的に対応し、札幌市

はもとより、全道、全国に貢献する

看護師を養成していくべきである

ことである。

また、奈井江町の取り組みについて

は、奈井江町の取り組みについて

○個人情報保護

佐藤典子議員

市民ネットワーク

答 改定の動きについて、昨年

3月の中央教育審議会答申や、「

おいて、指揮官基準に基づき、具体的な対応のあつ方を指導していく必要がある。

が、教育研究などのあつて取つ組みでいいのか併せて伺じた。

答 大学院の設置についても、

より慎重な専門性を持つた材を育

成するところに重点を置いて、地域機能に取組むことによ

りたい。市立大学の重要な使命で、

あると想定している。したがって、

あるだけの問題を回避して、小規模な

看護学部の新たな取り組みについて

しては、やつとものため運営してい

たうと想定している。

答 改定の動きについて、昨年

3月の中央教育審議会答申や、「

おいて、指揮官基準に基づき、具体的な対応のあつ方を指導していく必要がある。

